



こういき

被災地陸前高田市へ

3月11日に発生した東日本大震災において、消防庁長官より緊急消防援助隊千葉県隊の出動指示を受け、3月20日岩手県陸前高田市へ消火部隊8名が出向し、検索活動等を行いました。その後も救急部隊が福島県へ出向しました。



主な内容

- P3 廃テレビの適正処理について
- P4 第1回組合議会臨時会、職員募集
- P5 平成22年度下半期財政状況
- P6 水道工事のお知らせ
- P7 温水センターからのお知らせ、ふれあい映画会

人口と面積

平成23年6月1日現在

地区	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数(戸)	面積(km ²)
茂原市	46,096	46,942	93,038	38,276	100.01
一宮町	6,151	6,359	12,510	4,873	23.02
陸沢町	3,638	3,879	7,517	2,613	35.59
長生村	7,398	7,509	14,907	5,563	28.32
白子町	6,203	6,321	12,524	4,789	27.46
長柄町	3,995	3,924	7,919	2,934	47.20
長南町	4,537	4,793	9,330	3,204	65.38
計	78,018	79,727	157,745	62,252	326.98

AEDトレーニングシステムが 寄贈されました。

平成23年3月14日、長生郡市危険物安全協会（会長 寺田憲司氏）から、救命蘇生率向上を目的としてAEDトレーニングシステム4セットが消防本部へ寄贈されました。
救命講習にてAEDのトレーニングを含めた心肺蘇生の訓練に活用させていただきます。
ご寄贈ありがとうございました。



すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しましょう！

長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例により、新築住宅は平成18年6月1日から、現在お住まいの住宅は平成20年6月1日から設置義務化されました。

◎目的

住宅火災で「逃げ遅れ」による死者の割合が非常に高くなっています。尊い命・財産を守るために早期の設置をお願いします。

◎住宅用火災警報器とは

煙や熱を感知して警報や音声により火災を早期に知らせる有効な機器です。

設置場所は、台所、寝室、階段上部、廊下です。



◎設置する場所

- ① 普段就寝に使用する部屋
- ② 就寝に使用する部屋がある階の階段
- ③ 台所
- ④ 7㎡(四畳半)以上の居室が5以上ある階の廊下

◎購入方法

防災設備取り扱い店やホームセンター等で購入できます。購入の目安は、日本消防検定協会の鑑定合格証(NSマーク)が付いているものを選んでください。



粗悪品や悪質な訪問販売等に十分注意してください

消防署や市町村・消防団が火災警報器を売り歩くことはありません。「消防署から来た」「点検も義務付けられている」等の偽りの言葉を使い販売するケースが予想されますので注意しましょう。

【悪質訪問販売についての相談】

・住宅用火災報知器相談室(フリーダイヤル) ☎0120(565)911

【クーリングオフについての相談】

・千葉県消費者センター ☎047(434)0999

【その他の問い合わせ】

・消防本部予防課 ☎(26)0119 またはお近くの消防署へ

平成23年度 甲種防火管理者資格講習について

平成23年度「甲種防火管理者資格講習」を(財)日本防火協会及び(社)千葉県消防設備協会の主催により、次のとおり開催します。

- ◎受付期間 平成23年 9月28日(水)～9月30日(金)
- ◎講習日 平成23年10月20日(木)～10月21日(金) ※2日間の講習となります
- ◎講習会場 一宮町一宮10000「ホテル一宮シーサイドオーツカ」
- ◎受講料 6,000円(テキスト代含みます)

※平成23年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となりますので、受講ご希望の方は早めにお問い合わせください。

- 問い合わせ 消防本部 予防課 査察係 ☎(26)0119
または、(社)千葉県消防設備協会 ☎043(268)6033

平成23年度危険物取扱者保安講習会のお知らせ

- ◎受付期間 平成23年8月22日(月)～8月26日(金)
- ◎講習日 平成23年10月21日(金)
- ◎講習会場 長生村岩沼2119「長生村文化会館」
- ◎対象者 危険物取扱者免状取得者
※ただし、危険物取扱作業に従事しなくなった者、又は従事していない者を除く。
- 申込み・問い合わせ 消防本部 予防課 危険物係 ☎(26)0119

廃家電リサイクル対象品目



☆地上デジタル放送に伴う、廃テレビの適正処理について

7月24日からテレビ放送がアナログ放送から地上デジタル放送に変更になります。これに伴い、古いテレビを処分する方は、家電リサイクル法に基づいた処分をお願いします。

処理方法

処理方法①

家電製品を購入した小売店、または同じ種類の製品を購入しようとする小売店に、処理を依頼することができます。

収集運搬料金は各小売店によって異なります。

処理方法②

リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定引き取り場所へ自己搬入します。

リサイクル料金を郵便局に振り込み後、リサイクル券を受け取り、家電メーカーが指定する引き取り場所へ自己搬入します。

処理方法③

自己搬入できない場合、長生広域で許可した業者に依頼することができます。

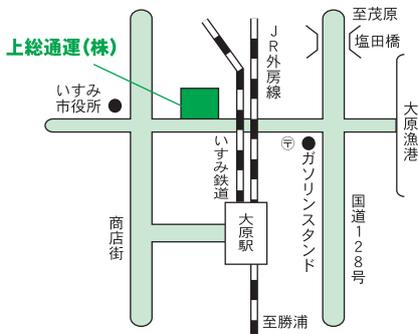
リサイクル料金を郵便局で振り込み後、リサイクル券を受け取り、長生一廃許可組合に運搬を依頼することができます。そのとき別途収集運搬料がかかります。

依頼先 長生一廃許可組合

☎(33)7676

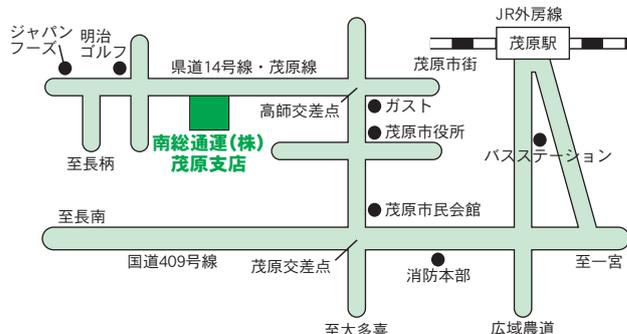
指定引き取り場所

上総通運(株) いすみ市深堀360-3
☎ 0470(62)0181



指定引き取り場所

南総通運(株) 長生郡長柄町山根1193-1
☎ (30)7333



(平成23年4月1日改正)

テレビ (液晶・プラズマ含む)		エアコン (室外機含む)	冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機 (衣類乾燥機含む)
15型以下	16型以上		170ℓ以下	171ℓ以上	
1,785円～ 3,270円	2,835円～ 3,795円	2,100円～ 3,139円	3,780円～ 5,344円	4,830円～ 5,869円	2,520円～ 3,444円

※主要なメーカーの場合

平成23年度 環境衛生作品展開催

6月の環境月間に合わせ、長生郡市内30校の小学4年生から6年生を対象に募集したポスターと標語の作品展を開催します。

会場 茂原ショッピングプラザアスモ (1階センターコート)
期間 平成23年8月3日 (水) から7日 (日) まで
内容 ポスター及び標語の各入賞作品約60点



組合議会

平成23年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会は、3月30日開会し議案3件を審議し、同日に閉会しました。
以下、審議の結果をお知らせします。

議案第1号 (原案可決)

職員との給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
内容 茂原市の給与制度に倣い、一般職職員の給料月額を削減するとともに、住居手当について、千葉県及び茂原市職員と同様な改正をしようとするものです。

議案第2号 (原案可決)

財産の減額貸付について
内容 長生郡市広域市町村圏組合温水センターの土地及び建物を減額貸付し、受託業者の当初経営の安定化を図りつつ、行政負担を軽減していくこととするものです。

議案第3号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて
内容 議会選出監査委員の退任に伴い、松崎剛忠議員を選任するものです。

■新議員紹介

3月16日就任

茂原市議会議長職議員
早野公一郎 議員



中村 義徳 議長

平成23年第1回臨時会において中村義徳氏(陸沢町議会議長)が組合議会議長に選出されました。
また、早野公一郎氏(茂原市議会議長)が組合副議長に選出されました。

職員募集

長生郡市広域市町村圏組合では、次のとおり職員を募集します。

区分	職 種	募集人員	受 験 資 格	一次試験内容	受付期間	試 験 日
初 級 試 験	消 防	7名程度	(1) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる方。 (2) 年齢等 昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 (3) 身体的条件 ①身長:男性 160cm以上、女性 150cm以上 ②体重:男性 50kg以上、女性 43kg以上 ③視力 矯正視力を含み両眼で 0.7以上かつ一眼で、それぞれ 0.3以上を有していること。 赤色、青色及び黄色の色彩の判別ができること。 ④聴力 左右とも正常であること。 ⑤身体 職務遂行上支障がないこと。	・択一式教養 ・消防適性検査	平成23年 8月1日(月) } 8月12日(金)	平成23年 9月18日(日)
	土 木	若干名	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	・択一式教養 ・択一式専門		
	電 気	若干名	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	・択一式教養 ・択一式専門		

■試験案内と申込書の配布(事務局総務課又は消防本部総務課に用意)は7月15日前後を予定しています。
その他、この採用試験に関することは、事務局総務課へお問い合わせください。

〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2, 101番地

長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎(23)0107

平成22年度下半期財政状況の公表

平成23年3月31日現在

一般会計

歳入 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入済額	比率
分担金及び負担金	4,800,161	4,800,161	100.0
使用料及び手数料	774,451	778,796	100.6
国庫補助金	9,651	0	0.0
県補助金	9,726	0	0.0
財産収入	9,460	9,975	105.4
繰入金	15,700	15,700	100.0
繰越金	112,008	112,008	100.0
諸収入	93,958	142,931	152.1
組合債	67,800	67,800	100.0
合計	5,892,915	5,927,371	100.6

歳出 (単位：千円, %)

区分	予算額	支出済額	比率
議会費	2,216	1,869	84.3
総務費	269,217	263,168	97.8
民生費	34,178	30,008	87.8
衛生費	2,051,256	1,737,474	84.7
農林水産業費	1	0	0.0
消防費	2,291,006	2,192,284	95.7
教育費	18,925	18,746	99.1
公債費	1,219,033	1,216,386	99.8
予備費	7,083	0	0.0
合計	5,892,915	5,459,935	92.7

●財産

土地	178,627.58㎡
建物	34,070.95㎡
車両	165台

●地方債借入現在高
4,216,729千円

特別会計 火葬場・斎場事業

歳入 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入済額	比率
分担金及び負担金	238,170	238,170	100.0
使用料及び手数料	43,900	50,864	115.9
繰越金	5,000	17,663	353.3
諸収入	220	235	106.8
合計	287,290	306,932	106.8

歳出 (単位：千円, %)

区分	予算額	支出済額	比率
事業費	118,432	103,374	87.3
公債費	167,858	167,856	100.0
予備費	1,000	0	0.0
合計	287,290	271,230	94.4

●財産

土地	30,523.73㎡
建物	3,607.88㎡
車両	3台

●地方債借入現在高
305,510千円

水道事業会計

収益の収入及び支出 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入支出済額	比率	
水道事業収益	5,423,411	5,421,803	100.0	
内訳	営業収益	4,292,126	4,308,428	100.4
	営業外収益	1,131,282	1,113,375	98.4
	特別利益	3	0	0.0
水道事業費用	5,378,180	5,358,303	99.6	
内訳	営業費用	5,066,514	5,048,550	99.6
	営業外費用	308,665	306,760	99.4
	特別損失	3,001	2,993	99.7

資本的収入及び支出 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入支出済額	比率	
資本的収入	582,699	525,341	90.2	
内訳	企業債	465,600	465,600	100.0
	負担金	113,313	58,225	51.4
	雑収入	3,786	1,516	40.0
資本的支出	1,638,355	1,555,761	95.0	
内訳	建設改良費	1,154,659	1,072,066	92.8
	企業債償還金	483,696	483,695	100.0

●固定資産

土地	899,011千円
建物	365,582千円
構築物	23,333,873千円
機械及び装置	1,020,590千円
車両及び運搬具	8,271千円
工具器具及び備品	7,049千円
電話加入権	972千円

●企業債借入現在高
12,383,068千円

※営業収益 →水道料金など営業活動から生ずる収益
 営業外収益→市町村負担金など営業活動以外から生ずる収益
 営業費用 →受水費、施設の維持管理・運営に要する費用など
 営業活動から生ずる費用
 営業外費用→支払利息など営業活動以外から生ずる費用

※企業債 →建設改良費の財源となる借入金
 負担金 →水道施設の改修工事等に係る負担金収入
 建設改良費 →水道施設の新規取得、改良に係る費用
 企業債償還金→借入金の償還金

病院事業会計

収益の収入及び支出 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入支出済額	比率	
病院事業収益	3,510,477	3,584,793	102.1	
内訳	医業収益	2,825,328	2,900,463	102.7
	医業外収益	685,149	684,330	99.9
病院事業費用	3,495,548	3,429,850	98.1	
内訳	医業費用	3,424,891	3,366,485	98.3
	医業外費用	66,831	59,696	89.3
	特別損失	3,826	3,669	95.9

資本的収入及び支出 (単位：千円, %)

区分	予算額	収入支出済額	比率	
資本的収入	180,868	180,868	100.0	
内訳	出資金	180,868	180,868	100.0
資本的支出	295,799	295,798	100.0	
内訳	建設改良費	50,000	50,000	100.0
	企業債償還金	245,799	245,798	100.0

●固定資産

土地	309,417千円
建物	2,104,566千円
構築物	421,011千円
器械備品	427,744千円
車両	212千円
電話加入権	115千円

●企業債借入現在高
1,848,031千円

水道管漏水調査にご協力ください

水道部では、毎年地域を選定し道路から敷地内にある水道メーターまでの水道管について漏水調査を行っています。本年度も左記地区において漏水調査を行いますので、住民の皆様のご協力をお願いします。

なお、この漏水調査では、建物内に立ち入ることや、料金等を請求することはありません。また、調査員は、身分証明書を常時携帯し、腕章をつけて作業を行います。

【調査予定期間】

平成23年7月上旬～平成23年11月中旬予定

【調査対象地区】

- 茂原市：緑町、早野、綱島、長清水、上永吉、下永吉、八千代一～二丁目、中の島町（二部地区）、立木、三ヶ谷、台田、東郷、六ツ野、谷本木崎、茂原、東部台三丁目、大芝、猿袋
- 睦沢町：大谷木、川島飛地
- 長生村：七井土
- 長南町：豊原

【調査員】

長生郡市広域市町村圏組合水道部委託業者
(株)日本水道センター

【問い合わせ】

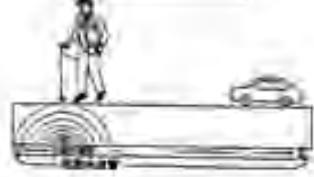
水道部工務課 調査係 ☎(23)9491

《調査方法》

戸別音聴調査



夜間路面音聴調査

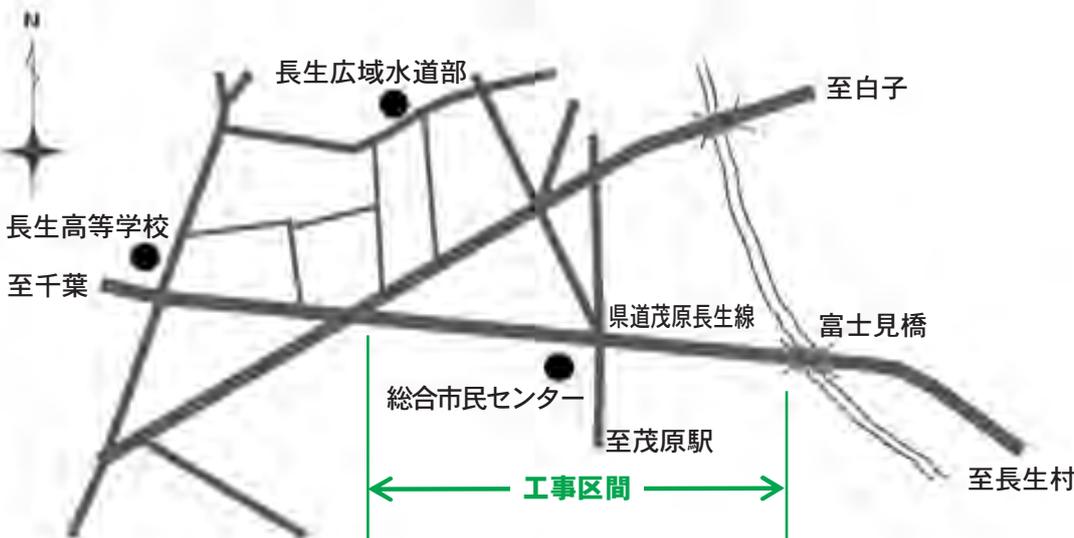


水道工事のお知らせ

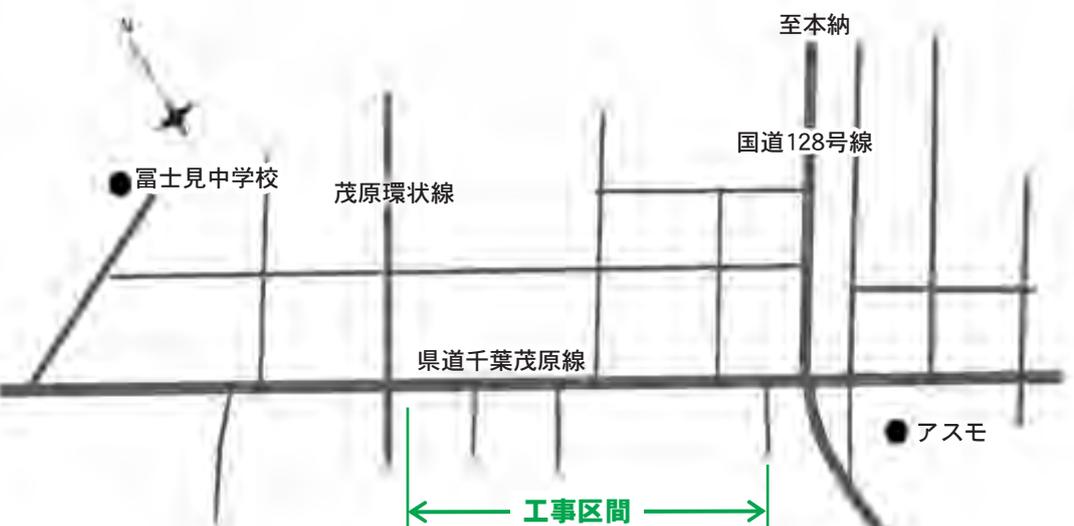
水道部では、古くなった水道管を地震に強い水道管へ交換するため、主要地方道千葉茂原線及び茂原長生線で配水管布設替え工事を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

水道部工務課 計画係 ☎(23)9491



工事箇所 茂原市町保23～高師521地先
工事期間 平成23年9月下旬～平成24年3月中旬



工事箇所 茂原市長谷1116-1～高師1677-1地先
工事期間 平成23年9月下旬～平成24年3月中旬

長生郡市温水センターからのお知らせ

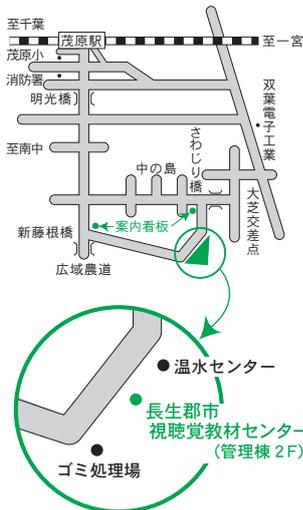
平成11年に全体施設がオープンし、多くの皆様にご愛顧をいただきました長生郡市温水センターは、浴場施設・プール施設の運営形態変更に伴う準備と、東日本大震災に伴う東京電力の計画停電を受け、3月14日をもって一旦営業を終了し、5月3日から新たな運営形態で営業が開始されています。

今後のお問い合わせ等は以下のとおりお願いします。

浴場・温水プールの利用に関すること
 スポーツプラザイースト・・・・・・・・・・☎ (25) 2181

テニスコート・スポーツ運動広場等の利用に関すること
 環境衛生課・・・・・・・・・・・・・・・・・・☎ (23) 4944

教材センターからのお知らせ!



☆上ばきを持参してください。
問い合わせ
 長生郡市視聴覚教材センター
 ☎(25) 6001 FAX(25) 1767

- ◎ **会場** 組合管理棟2階ふれあいホール
 - ◎ **日時** 8月4日(木)、8月9日(火) 14時から15時40分まで
 - ◎ **対象** 子ども向けアニメーション作品 長生郡市内にお住まいの幼児や小学生、親子
 - ◎ **入場料** 無料(特別な申し込みは必要ありません。)
- 〈夏休み!!ふれあい映画会〉
 子どもたちに人気のアニメーション作品などを上映いたします。親子同伴にて、気軽にお楽しみください。
- ※16ミリフィルム及び映写機の貸出しには16ミリ映写機操作講習修了証が必要です。
- 〈視聴覚教材・機材を使ってみませんか〉
 長生郡市視聴覚教材センターでは、学校や幼稚園・保育所、子ども会、その他の社会教育団体等に16ミリフィルム、ビデオ教材、映写機、プロジェクターなどの視聴覚教材・機材を無料で貸し出しています。
 ご予約は電話一本でOK!ぜひご利用ください。

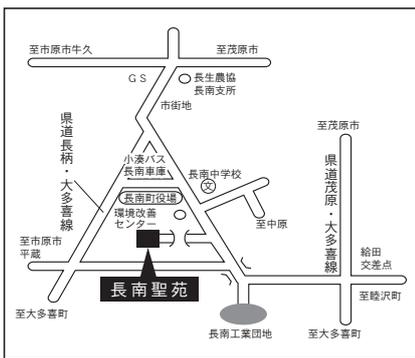
長南聖苑式場利用のご案内

当施設は、火葬及び霊きゆう運送業務のほか、通夜から葬儀、告別式まで行える「式場」を完備しています。

式場は、50人用と100人用(それぞれ椅子席)があり、落ち着いた雰囲気の中で儀式が行えます。

●ご利用の申込み等につきましては、茂原市、長柄町、長南町にお住まいの方は市町役場担当課窓口へ、その他の町村にお住まいの方は長南聖苑までお問い合わせください。

長南聖苑
 長南町報恩寺579
 ☎(46) 3525
 FAX(46) 3526



救急案内

初期診療（一次救急）

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	診療時間	毎日・夜間 20時～23時
	診療科目	内科・小児科
	電話番号	☎(24) 1010

※23時以降は夜間待機病院（二次救急）で診療します。（内科・外科）

夜間待機病院（二次救急）

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科

テレフォン案内（19時から翌朝6時まで）
☎(24) 1011

又は 消防本部 ☎(24) 0119

休日在宅当番病院案内

休日在宅当番	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119
（市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載）

子ども急病電話相談

子ども急病電話相談	相談日時	毎日・夜間 19時～22時
-----------	------	---------------

プッシュ回線・携帯電話 #8000

又は ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合 ☎043(242)9939

子どもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

長生郡市の夜間救急医療

初期救急

夜間急病診療所
20時～23時
内科・小児科

・様々な開業医の協力で成り立っています。
・小児科医のみでは成り立ちません。

出勤医の内訳

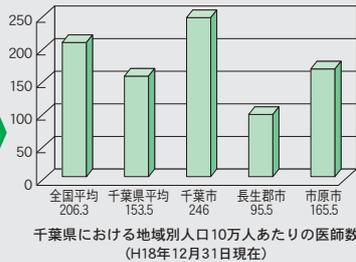
内科系(28人)
外科系(4人)
小児科(3人)
耳鼻咽喉科(1人)

36人

2次救急

2次待機輪番病院
20時～翌6時

医師数の少ない地域で夜間救急を支えるのは大変困難です。



外科・内科で入院や処置が必要な患者さんが対象です。
6病院的輪番で実施

☆夜間の救急医療をみんなで守り育てましょう！

- ・夜間救急医療に従事する医師のほとんどは、わずかな仮眠で翌日も通常どおり診療にあたっています。
- ・これらの医師は、「地域医療を守ろう」という熱意に溢れる方々です。
- ・診療時の「感謝」の気持ちが医師の熱意を高めます。
・「暴言」や「暴力」は、医師の熱意を奪うこととなります。
- ・「#8000」や「子ども急病ガイドブック」、ホームページ「子どもの救急」等を利用し、夜間のコンビニ受診を控えましょう。

夜間救急を継続していくには、住民の皆さんのご理解ご協力が必要です。



子どもの救急ホームページ

（日本小児科学会）

～ おかあさんのための救急＆予防サイト ～



<http://kodomo-qq.jp/>

子どもの急な病気で心配な時に、該当項目をクリックすると、病院にかかった方がいいか検索できます



携帯電話からのアクセスも可能になりました。



事務所所在地

事務局 総務課	茂原市下永吉 2101	23-0107 (代)	中央 消防署	茂原市茂原598	24-0119
環境衛生課	茂原市下永吉 2101	23-4944 (代)	南 消防署	一宮町一宮8664	42-2123
長生郡市夜間急病診療所	茂原市八千代 1-5-4	24-1010 (夜間)	北 消防署	白子町五井2359-1	33-1119
長生郡市視聴覚教材センター	茂原市下永吉 2101	25-6001	西 消防署	長南町千田495-2	46-1196
消防本部	茂原市茂原 598	24-0119	本納分署	茂原市本納2149-1	34-2119
水道部	茂原市高師 395-2	23-9481	入山津分署	長生村入山津字14号740	32-3369
公立長生病院	茂原市本納 2777	34-2121	味庄分署	長柄町味庄21-1	35-2441
長南聖苑	長南町報恩寺 579	46-3525	佐貫分署	睦沢町佐貫1061-6	43-0430

ホームページアドレス

長生広域 http://www3.ocn.ne.jp/~chosei/
 医師会 (日曜休日当番医等の保健衛生情報) http://www3.ocn.ne.jp/~ishikai/
 水道部 http://www.chouseisuidou.jp/
 消防本部 http://www6.ocn.ne.jp/~chouseifd/
 公立長生病院 http://www.chouseihp.jp/